

令和2 年度 緊急のお知らせ (Vol.4) 更新日4 月2 0 日

☆新年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の対応について、再度下記のとおり変更します。

#1 臨時休業期間中の登校可能日について、次のとおりとします。

●学年ごとに期日を設定

1 年 : 4 月2 1 日 (月)・4 月2 8 日 (火)

2 年 : 4 月2 1 日 (火)・4 月3 0 日 (木)

3 年・4 年 : 4 月2 2 日 (水)・5 月1 日 (金)

※時間帯は、18 時 00 分～20 時 30 分の間

(登校してから 2 時間半を限度とする。)

●課題の質問等、必要な場合は週1 回の登校は可とするが、登校する場合は必ず学校 (TEL6 7 2 -8 4 8 1) に電話を入れ、HR 担任に伝える。

#2 三修制の3 年生及び 4 年生の進路面談は、実施しません。

#3 事務室の窓口業務について

●教職員の3 交代制勤務の実施により、次のとおりとします。

4 月2 1 日 (火) 12 時 00 分～16 時 00 分

4 月2 2 日 (水) 13 時 00 分～21 時 30 分 *

4 月2 4 日 (金) 12 時 00 分～16 時 00 分

4 月2 7 日 (月) 13 時 00 分～21 時 30 分 *

4 月3 0 日 (木) 13 時 00 分～21 時 30 分 *

5 月 1 日 (金) 13 時 00 分～21 時 30 分 *

(※ 印の日は、16 時 30 分～17 時 15 分は休憩時間)